

基本方針 I : 生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 4 . 侵略的な外来生物の防除と管理

施策⑤ : 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成

◆趣旨

市内の在来種や緑地・水辺環境、人の生活や産業経済活動に大きな負荷を与える生きものを、侵略的な外来生物として、防除と管理方針の作成などを行ない、対策を講じます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- ホームページや各種広報、小冊子などにより、外来生物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。
- 侵略的な外来生物に関する管理方針を定めます。
- アライグマなどの捕獲を継続します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役割
市民	外来生物への正しい理解・ペットの責任ある管理の推進
事業者	外来生物の防除活動への協力
大学などの研究機関	外来生物の調査・解析
市民活動団体	外来生物の防除活動への参加
藤沢市	外来生物に関する普及啓発、管理方針の作成

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. ホームページ等を活用した普及啓発	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
2. 侵略的な外来生物の管理方針の作成	管理方針の検討	管理方針の検討	管理方針の作成

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

(1) 外来生物に関する正しい知識の普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページや各種広報等により、外来生物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。 (担当事業課：みどり保全課)
(2) 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の侵略的な外来生物に関する管理方針を作成するとともに、対策を進めます。 (担当事業課：みどり保全課)

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) アライグマ等の捕獲
<ul style="list-style-type: none"> ● 「神奈川県アライグマ防除実施計画」及び「藤沢市アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲を行います。 (関連事業課：環境保全課)

第1回及び第2回藤沢市自然環境実態調査の比較からわかったこと

第1の影響（開発など人間活動による影響）	第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）
<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地が約8%増加 ● 畑地が約7割に減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な環境を指標する動植物種の減少を確認
第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）	第4の影響（地球環境の変化による影響）
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定外来生物の定着 ● 外来種の浸入・逸出と増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南方系の生きものの定着と増加を確認

藤沢市における「生物多様性の4つの影響（危機）」のうち、藤沢市生物多様性地域戦略においては、「第2の影響（危機）」と「第3の影響（危機）」について、本戦略の推進により影響の回避を図り、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることとしています。
※「第3の影響（危機）」については、地域固有の生物相や生態系の改変、農作物等への被害等の影響拡大が危惧されています。



市内で繁殖が確認されているカミツキガメ